

3月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決されています。

議案等名	議員名	議決結果	賛成	反対	退席	本多 勝美	鈴木 一弘	佐藤 運喜	石井 馨	加藤 建也	本多 俊昭	熊田 義春	小野 利美	安齋 政保	深谷 勇吉	菅野 寿雄	堀籠 新一	佐藤 有	菅野 明	小林 均	浅川 吉寿	平 敏子	平塚 興志	斎藤 広二	佐藤 源市	斎藤 賢一	斎藤 周一	高橋 正弘	五十嵐 勝蔵	平栗 征雄	
議案第20号 二本松市介護保険条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	22	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	退	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第40号 平成30年度二本松市介護保険特別会計予算		原案可決	22	3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号 二本松市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について		修正可決	22	3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号 学校における働き方改革の実施のため、政府に対し抜本的教職員定数増を求める意見書採択を求める請願書		不採択	3	22		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号 「年金を毎月支給すること」を国の責任で実施するための意見書の提出を求める請願書		採択	13	12		●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3号 中小企業・小規模事業者を支援し、最低賃金の大幅な引上げを求める意見書の提出について		不採択	12	13		●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号 「働き方改革推進一括法案」の廃案を求める意見書の提出について		不採択	3	22		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第1号 年金を毎月支給することを求める意見書の提出について		原案可決	13	12		●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対、退は退席。 ※議長（野地久夫）は採決に加わっていません。

平成30年第1回(1月)臨時会

1月臨時会は1月19日に開催されました。提出された議案は9件で、全て人事案件の選任または任命の同意についてであり、全て適任者と認め全会一致で同意しました。

○二本松市副市長

齋藤 源次郎さん（湯川町）

○二本松市教育委員会教育長

丹野 学さん（福島市松川町）

○二本松市教育委員

佐藤 英之さん（安達ヶ原）

○二本松市監査委員

二階堂 公治さん（竹田・再任）

○二本松市固定資産評価審査委員

紺野 岩男さん（戸沢・再任）

根本 清一さん（小浜・再任）

二階堂 賢一さん（油井・再任）

小沢 昌子さん（休石）

鹿野 雅弘さん（郭内）

請願第3号 中小企業・小規模事業者を支援し、最低賃金の大幅な引上げを求める意見書の提出について

反対

高橋 正弘 議員

中小企業等では、企業努力をし、作業改善に努め、生産性向上によって社内収益を増大すれば、それが従業員個々人の賃金増につながっている。常に努力を惜しまず働いている。

以上によりこの請願第3号に反対する。

賛成

菅野 明 議員

最低賃金引上げにあたり、中小企業への支援強化は重要である。米国は5年間で最低賃金41%引き上げで540万人分の賃上げ時、8,800億円の中小企業支援（減税）を実施。仏では3年間で11.4%引上げ時、企業の社会保険料事業主負担を2兆2,800億円軽減。

日本は4年間で149億円にしかすぎない。大企業の下請けいじめ等を厳しく規制し、社会保険料の負担減免や賃金助成など、働く皆さんを応援するため賛成する。

請願第4号 「働き方改革推進一括法案」の廃案を求める意見書の提出について

賛成

平 敏子 議員

大きな社会問題となっている長時間労働の是正や非正規雇用労働者の処遇改善などを進めるために、労働法制の規制強化は必要だが、法案はまったく逆の内容になっている。

同一労働でも賃金格差を容認する内容や国の雇用の柱を「職業安定」から「生産性向上」「多様な就業形態の普及」に転換し、労働法制が適用されない労働者を増やそうという内容が含まれており、8つの法律の改正が一括して出されていることも問題。

反対

平栗 征雄 議員

今国会において、政府は働き方改革関連法案から裁量労働制を削減し、業界からは、働き方改革や生産性の向上について本質的な議論を求める声が起きている。

当初出された法案は、(1)残業時間の上限規制、(2)同一労働同一賃金、(3)高度プロフェッショナル制度の導入、(4)実際の労働時間に関係なく、あらかじめ決めた時間を働いたとみなす、裁量労働制を基に提出された。国会で審議中であり、廃案を求めるのは拙速であり反対する。